# 松江市 報道提供資料

令和 6年 4月 12日

件名 バス運賃の誤収受について (解消済)

内容 本年 4 月 1 日から 4 月 7 日までの間、市営バスの一部路線区間で誤収受が発生しました。(現在は解消済)

記

#### 1. 該当路線

八重垣線の一部区間

#### 2. 運賃表データを誤って入力していた区間

乗車停留所 (八重垣線)	降車停留所 (八重垣線)	誤収受額	IC カード 利用者数 (延べ人数)
八重垣神社、佐草十字路、八重垣団地入口	南田町、 裁判所前	80 円	2 人
八雲台入口、南高校前、矢の原、矢の原入口		80 円	2 人
桧山		10 円	-
中央郵便局前、界橋、松江駅南口		20 円	_
松江駅、寺町、天神町		30 円	3 人
大橋南詰、大橋北詰、京橋		10 円	_
大界入口、菅田町、菅田庵入口		▲30 円 (過少収受)	_

# 3. 影響

IC カード利用者数 6 名 (延べ人数 7 名) 誤収受額 計 410 円 (一人当たり最大 80 円)

現金利用者数については把握できていません。

#### 4. 原因

4月1日の路線ダイヤ改正に際して運賃表データを修正したが、その一部に入力ミスがあったため

### 5. 今後の対応

市営バス車内、松江市交通局ホームページに本件誤収受について掲示し、申し出のあった方に対して利用状況を確認のうえ返金いたします。

# 【問い合わせ】

交通局 運輸企画課 担当:佐藤 電話:0852-60-1112